

予定価格	25,240,000	(消費税抜き)
調査基準価格	22,570,000	(消費税抜き)
基準評価値	396.197	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	335,988	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 九頭竜川ダム統合管理事務所管内直流電源設備設置工事
2. 所属事務所 九頭竜川ダム統合管理事務所
3. 入札日時 令和3年5月31日 10時00分

執行員 官職 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係長
氏名 伊藤 千絵

立会員 官職 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係員
氏名 中山 賀揮

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
奥滝電気(株)	60.0	160.00	22,600,000	707.965	○					
福日機電(株)	60.0	160.00	22,640,000	706.714	○					
(株)アート	62.5	162.50	22,648,000	717.503	○					予決令第91条第2項適用 落札
上野電機(株)	60.0	160.00	23,300,000	686.695	○					
(株)三和電工社	60.0	160.00	23,300,000	686.695	○					
(株)マルツ電波	66.25	166.25	23,380,000	711.078	○					
京都電業(株)	60.0	160.00	23,500,000	680.851	○					
旭電設(株)	60.0	160.00	24,500,000	653.061	○					
土牧電機(株)	60.0	160.00	24,700,000	647.773	○					
水田電工(株)	60.0	160.00	24,900,000	642.570	○					
藤村電業(株)	45.0	145.00	25,000,000	580.000	○					
(株)大虫電工	7.5	予定価格超過	28,000,000	予定価格超過	—					
前田電気(株)	—	—	辞退							辞退
(株)ケイテック	—	—	辞退							辞退
(株)柿本商会	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制評価の為保留 令和3年6月7日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

予定価格	25,240,000	(消費税抜き)
調査基準価格	22,570,000	(消費税抜き)
基準評価値	396.197	
(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	335,988	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 九頭竜川ダム統合管理事務所管内直流電源設備設置工事
2. 所属事務所 九頭竜川ダム統合管理事務所
3. 入札日時 令和3年5月31日 10時00分

執行員 官職 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係長
氏名 伊藤 千絵

立会員 官職 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係員
氏名 中山 賀揮

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
池田電気(株)	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制評価の為保留 令和3年6月7日落札決定

脚注：「(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

